

# 大分県障がい者活躍推進計画(概要)

令和2年4月  
大分県教育委員会

大分県教育委員会では、令和元年～令和2年を計画期間とする障がい者採用計画を作成し、計画期間の終期までに法定雇用率の達成を目指しているところです。併せて、採用した障がいのある職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要であり、障がいのある職員が能力を活かし安心して働ける教育委員会を目指し、各種施策を推進するため、本計画を策定します。  
根拠:障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者活躍推進計画作成指針(国)

## 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

## 目標

- ①採用に関する目標……………令和2年12月以降、法定雇用率の達成を継続(法定雇用率:(R2)2.4%→(R3)2.5%)
- ②定着に関する目標……………不本意な離職者の抑制(前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理)
- ③ワーク・エンゲージメント※…初年度の基準からの向上(毎年アンケートによる調査を実施)  
※職場・仕事に対する満足度等、仕事への積極的関与の状態を計る指標

## 【参考】採用計画(R2まで)

採用の種別	採用人数(人)	
	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
①正規職員採用(障がい者特別選考等)	0	8
教員	0	2
教育事務	0	6
②非常勤職員採用	13	52
教育庁(ワークセンター・一般行政事務)	3	8
県立学校(キャリアステップアップを除く)	0	25
教育機関(教育セ・埋文セ・図書館)	0	7
キャリアステップアップ事業	10	12
合計	13	60
障害者雇用率	1.65%	2.4%(計画)

## 今後の取組内容

### 1. 障がいのある職員の活躍を推進する体制整備

#### ○計画の推進体制の整備

・障がい者雇用推進者(教育人事課長)、組織・財務の責任者(教育改革・企画課長、教育財務課長)、特別支援教育課長、障がいを持つ職員等を構成員とする「障がい者雇用推進チーム」を設置し、本計画のPDCAサイクルを管理

#### ○障害者生活相談員の選任

・障害者職業生活相談員(障害のある職員が5人以上の所属に必置)を選任し、国が開催する資格認定講習を受講

#### ○多様な相談先の確保

・障がいのある職員を支援するワークマネージャーを教育庁に配置(4名)

#### ○周囲の職員への研修

・全職員向けに、障がい者差別の解消及び合理的配慮の提供義務の周知徹底のための研修を毎年実施

### 2. 障がいのある職員の活躍の基本となる職務の選定・創出

・教育庁、教育機関、県立学校において、障がいのある会計年度任用職員を新たに配置し、新たな職務と活躍の場を創出

・障がいのある職員の能力や希望も踏まえ、毎年、職務整理表や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討

### 3. 障がいのある職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理

#### ○職務環境

・別館7階に多目的トイレを設置するほか、障がいのある職員の要望等を踏まえ、就労支援機器の購入や、合理的配慮を踏まえた職場環境整備を検討

#### ○募集・採用

・インターンシップの中での障がいのある学生の受入促進や、特別支援学校の生徒等の職場実習を積極的に実施

・採用選考の際、面接における手話通訳者を配置するなど障がい特性に配慮

・募集・採用の際、特定の障がいの排除や限定、自力通勤等の要件を削除

#### ○適切な人事管理

・所属長や統括推進員による定期的な個別面談の実施により、業務の遂行状況や体調等を把握するとともに、職員からの相談に積極的に応じる。

#### ○柔軟な働き方への配慮

・時差通勤制度、休憩時間の弾力化などの柔軟な時間管理制度の運用

#### ○キャリア形成

・障がいのある職員のキャリア形成を支援(職務選定、任期の終了後の就労支援等)

#### ○庁内における物品等の調達

・「大分県障がい者優先調達推進方針」に基づき、障がい者就労施設等への発注促進